

東金プ健発第176号
令和8年2月24日

事業主様

東京都金属プレス工業健康保険組合
理事長 岡本太郎
(公印省略)

令和8年度の健康保険料率・介護保険料率及び 子ども・子育て支援金の徴収開始について

向春の候 益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当健康保険組合の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る2月20日開催の組合会におきまして、令和8年度の健康保険料率は別途積立金を繰り入れすることにより1000分の1.0引き下げ1000分の97.0とし、介護保険料率は国からの通知に基づき、令和7年度と同率の1000分の16.4と承認されました。

また、令和8年度より子ども・子育て支援金制度が開始となります。そのため、令和8年4月分（5月納入分）から、子ども・子育て支援金保険料率1000分の2.3が徴収されます。

なお、任継続被保険者の標準報酬月額の上限は令和8年度からは第26級・380千円となります。

令和8年度の保険料額表は「**令和8年3月分の保険料額表（白色）**」・「**4月分以降の保険料額表（緑色）**」を送付いたしますのでご活用ください。

当健康保険組合では、健全な運営を図るべく、引き続き努力していく所存でございますので、事業主の皆様には今まで同様のご理解ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

令和8年3月1日適用（4月納入分から）

※太枠内(子ども・子育て支援金保険料率)は令和8年4月1日適用（5月納入分から）

料率区分	保険料率合計	事業主負担割合	被保険者負担割合
健康保険料率	97.0/1000	48.5/1000	48.5/1000
特定保険料率(再掲)	37.4/1000	18.7/1000	18.7/1000
子ども・子育て支援金保険料率	2.3/1000	1.15/1000	1.15/1000
介護保険料率	16.4/1000	8.2/1000	8.2/1000

※ 介護保険料の対象者は、40歳以上65歳未満の被保険者